

松野町通学路安全推進プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 7 月策定
令和 4 年 6 月、令和 5 年 9 月一部改訂

松野町通学路安全推進協議会

1 プログラム策定の経緯と目的

平成 24 年度に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、関係機関が連携して児童生徒の通学路の安全確保を図ることを目的として本プログラムを策定した。

2 松野町通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「松野町通学路安全推進協議会」を設置した。

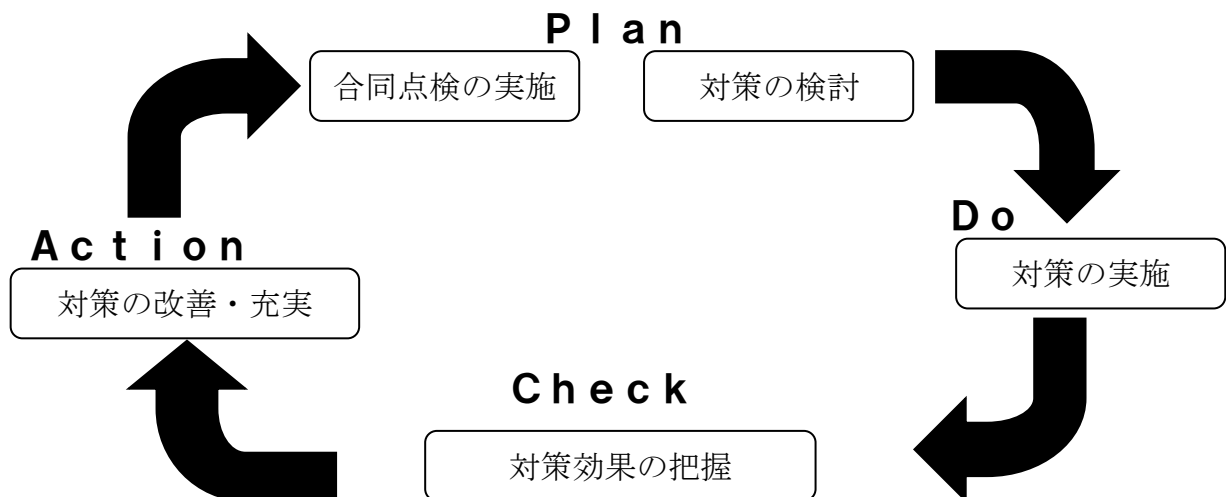
- | | |
|--------------|--------------|
| ○南予地方局建設部管理課 | ○町内小中学校代表 |
| ○南予地方局建設部道路課 | ○町内小中学校 PTA |
| ○宇和島警察署交通課 | ○スクールガードリーダー |
| ○宇和島警察署地域課 | ○松野町教育委員会 |
| ・ 松野駐在所 | ○松野町防災安全課 |
| ・ 吉野駐在所 | ○松野町建設環境課 |

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

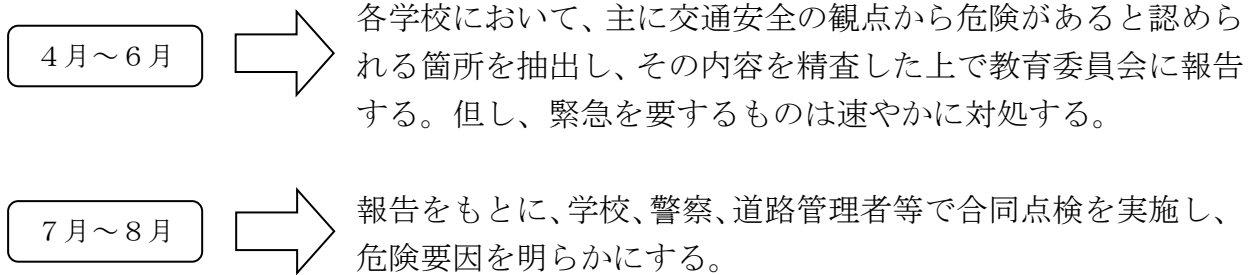
関係機関が連携して定期的な合同点検を実施し、対策の検討、実施、対策の改善・充実を繰り返し行い、継続的に通学路の安全向上を図る。

【通学路安全確保のための P D C A サイクル】



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

町内の小・中学校を対象に、下記の日程で毎年合同点検を実施する。



(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、ハード対策、ソフト対策など具体的な対策メニューを通学路安全対策協議会で検討する。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握 (Check)

実際に期待した効果が上がっているか、児童生徒等が安全になったと感じているか等、対策効果を把握する。

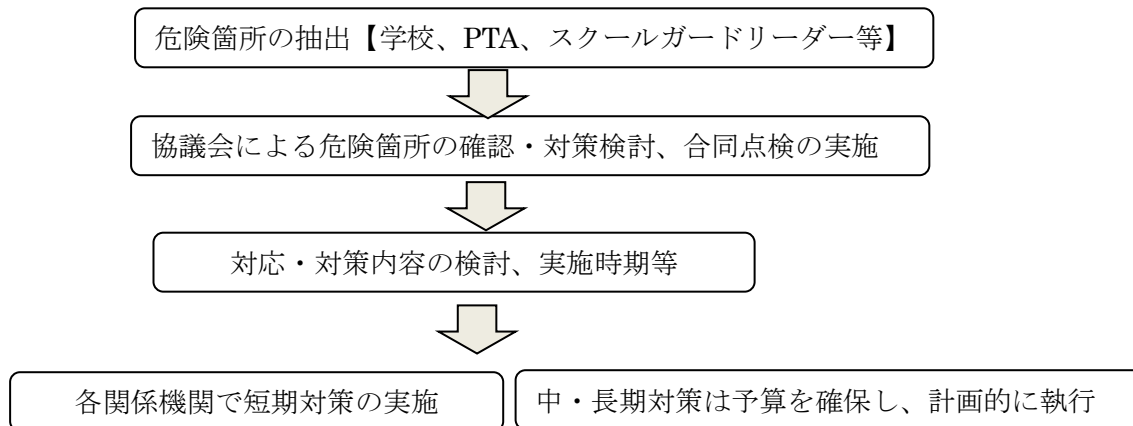
(6) 対策の改善・充実 (Action)

合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。

4 点検結果、対策箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、児童生徒や保護者、学校運営協議会に伝える。また、利用者への注意喚起を促すため、町のホームページにおいて公表する。

5 取組の流れ



(以降、継続的に繰り返す)